

令和5年度

予算審査特別委員会会議録（特急反訳）

【速報版】

令和6年3月14日

午前10時 開会

○澁谷委員長 おはようございます。

委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和5年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託されました議案第21号「令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第13号）」から議案第24号「令和5年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）」までの以上計4件について審議いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願いたします。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ちまして、理事者から挨拶のため発言を求めていますので、許可いたします。

○山本市長 ただいま委員長のお許しを得ましたので、令和5年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

澁谷委員長、井上副委員長をはじめ、委員の皆様方には、日頃から市政各般にわたり、深い御理解とともに御指摘、御協力を賜っておりますことに対しまして感謝を申し上げます。

本日の委員会は、先ほど委員長からございました4件につきまして御審査をお願いするものでございます。何とぞよろしく御承認を承りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、開会に当たりましての私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○澁谷委員長 委員及び理事者に申し上げます。質疑及び答弁につきましては、インターネット中継を御覧の皆様が発言者が分かるよう御起立をいただきますようお願いいたします。

これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議にて既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第21号「令和5年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第13号）」を議題とし質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 まず最初に、歳入のところで、JETの住宅家賃の減額とありましたけれども、ちょっとその理由についてお答えください。

それと、歳出ですけれども、指定金融機関業務委託料の減額というのがありますので、ちょっとその理由について。

それから、ノートパソコン購入費の減額というのがありますけれども、これは、もうこの理由でちょっと気になるのが、今日もずっと朝日新聞で特集をしていますけれども、地方再生の交付金の中で、自治体がパソコンを購入しているけれども、未使用のやつが残っていると。たくさん買い過ぎたと。使い道について国の会計検査院のところから指摘を受けている自治体がたくさんあるというふうなことの記事がありました。

泉南市のその状況、未使用になっているパソコンはないだろうと思いますけれども、その辺の状況についてお答えください。

それからあと、総合福祉センターの指定管理料の増額ということで、これは光熱費の高騰によるものということで書かれていますけれども、金額が非常に大きいこともありますので、その理由についてお答えください。

一方、小学校や中学校なんかは、光熱費については減額ということで、返還の予算も今回一緒に出ているんですけども、その兼ね合いなんかを見れば、逆に小・中では光熱費が減った理由についてもお答え願いたいと思います。

それと、木造住宅耐震改修工事、これについての木造住宅耐震改修工事そのものがどういうものなのか、どういう中身なのか。補助金の額とか、利用者の数がどれくらいおるのか、減額になっているので、予想よりもどれくらい減ったのかということをお答えいただきたいと思います。

それから、清掃費のところ、令和4年度の繰越金が発生したことに伴う負担金の減額ということで、詳しい中身は分かりませんが、負担金の減額ということなので、繰越しも発生したということ言えば、ごみの総量が減っているのか、そういうごみ総量、こういうごみ管理について、いろいろな基本計画を持っておられると思いますけれども、そういう中で、ごみの総量などがどうなっているのか、分かれば教えてください。

それと、公園管理費の中で減額が366万9,000円出ていますけれども、内訳を見ますと、国庫支出金とか一般財源は減っていて、市債は反対に金額が増えているということなので、ちょっとこういう内訳状況のこの違い、市債が増えて、一般財源や国庫支出金が減っていると、その理由が分かれば教えてください。

あと、市営住宅改良費の中で、前畑住宅の水道管の改修工事ということがありますが、今やっぱり能登半島の地震なんかで、水道管が破裂してということで、もうこれが甚大な被害を及ぼしたり、その改修がなかなか進まないということなんですけれども、ここに書かれている改修工事の中身とか、それから、市営住宅全体の給水管の耐震化状況とか、改修状況とか、現状についてお答えください。

それと、これもJETに関わるやつで、減額が出ていますけれども、今JETの皆さんが何人おって、どのような形で配置されているのか、昨日も卒業式に出ましたら、一丘中学校に多分JETの先生だと思われる方がいらっしやっていたと思うんですけれども、各学校のそういう配置状況とか、どんな活動をされているのか。

卒業式のところに一緒に昨日泣いてはりましたわね、多分、卒業式を見ながら。そんな感じがしていたので、（「大森さんは」の声あり）僕は泣いていない。ちょっとどういう活動をされているのかについてお答えください。

○鳴戸人権国際教育課長 失礼いたします。では、私のほうからは、JETプログラムに関連する減額の説明をさせていただきます。

まず、歳入につきましてですが、JETメンバー24名、今任用しております。市立一丘団地で

全員住むことを仮定して、24人分の家賃を計算して、予算をもともと要望しておりました。

今回減額しています主な理由は2つです。

1点目は、24名のうち2名が、今は自分で一丘団地以外の団地を見つけて住んでいるために、もうその2人分の家賃は、入も出もどちらも無いというところで、1年分を減額しています。

あと、令和4年度に退職したJETメンバーのうち、一部のメンバーが今年度の4月から採用できておりませんが、CLAIRのほうからは、8月に任用開始ということで、4月から7月までの家賃を、その方の分の入も出もありませんので、その分を合わせると大体この金額ぐらいの減額になってきているところでございます。

あと、JETのメンバーの活用についてです。現在、ALTが20名、市内14小・中学校で20名と、それからCIRが4名任用しているところで、合計24名ですが、ALTの活用については、各学校・園に常駐で配置している関係もありまして、小学校の外国語に関する授業、それから中学校の英語に関する授業はもちろんなんですけれども、それ以外の教科でもALTそれぞれの得意部分を生かしながら、算数の授業に入ったり、体育や音楽などの活動を一緒にしたり、それから休憩時間に一緒に子どもたちと遊んだり、多文化理解の子どもたち向けの、短い時間でできるような講座的なものを、各学校でやってもらったりというような形で活用しています。

また、行事ごとにも常駐ということもありますので、中学校の体育祭、小学校の運動会や、それから文化祭、卒業式や入学式なども、普通の教員と同じように列席して、役割を担って仕事をしてもらっているところです。

以上です。

○岡田会計管理者兼行政経営部参与 会計管理費の指定金融機関業務委託料の減額142万7,000円につきまして、これは業者選定の際の入札を行った際の落札減によるものでございます。

当初、下半期の半年間で1,430万円余りを予定していたところ、入札によりまして1,286万円になったものでございます。

以上です。

○岡崎デジタル推進課長 私のほうからは、パソコンの未使用のものが無いかという点について御答弁させていただきます。

まず、今回の減額補正4,100万円分につきましては、今年度購入したノートパソコン200台分に係る入札の落札減分となっております。

ちなみに、今年度購入した200台につきましては、入替え対象といたしまして、10年以上使用している老朽化したパソコン、それから課長級以上の職員に対する配付ということで、全台配付を終えております。現在、無線LANのほうも整備しております。使用している状況でございます。

その他のデスクトップパソコンにつきましては、一部故障に備えて、数台のストックはございますけれども、基本的に未使用のパソコンというものはございません。

以上でございます。

○山原清掃課長 私からは、泉南清掃事務組合の補正予算の内訳のところのごみの総量について御説明させていただきます。

令和4年度の可燃ごみの総排出量が約3万600トン、令和3年度の総搬入量が3万1,000トン、比較すると1.3%の減少となっております。

今回の補正予算の要因につきましては、歳出面の新炉建設に関する委託料が入札減になったところが、一番大きな要因だというふうにお聞きしております。

以上になります。

○真田都市整備部参事兼住宅公園課長 私のほうからは、公園管理費でございます。

公園管理費については、歳出の部分で公園遊具の改修工事ということで、11か所の遊具の改修を行っております。

その財源の内訳ですけれども、2分の1が社会資本整備総合交付金を活用して、その補助裏の部分で、先ほど大森委員御指摘の基金、当初は財源の内訳が基金で構成しておったんですけれども、起債を活用できるということで、起債に振り替えたところの財源更正でございます。

市営住宅の維持管理事業のうち、給水管の改修工事でございますが、今年度5棟、6棟、7棟の給水管の改修工事を行っております。

工事の内容につきましては、各棟の受水槽から各戸までの管の更新を行ったというものでございます。7棟につきましては、併せて水道メーターの改修工事も行っております。

以上でございます。

○高山教育部次長兼教育総務課長 小・中学校の需用費の減額について御説明させていただきます。

小学校、中学校、幼稚園、日頃から節約に努めていただいております。今回減額の大きな原因といたしましては、令和5年度の予算取りの際は、電気代がすごく高騰している状況でした。

その中で、予算取りを少し電気代、これから増えるであろうというところを予測して予算取りをさせていただきました。

ですが、令和5年度中につきましては、電気代の高騰、値上げ等々はほとんどなく、その分について今回減額させていただくということになっております。

以上です。

○藤原長寿社会推進課長 それでは、総合福祉センター指定管理料248万円の補正額について、内容を御説明いたします。

光熱水費の高騰に伴う総合福祉センターの指定管理料の増額でございますが、この積算根拠につきましては、令和元年度をベースといたしております。

令和2年、3年のほうはコロナの影響がございましたので、令和元年度をベースといたしまして、電気・ガスの単価の上昇率を算定した上で、この11月からESCO事業の効果額がボイラーとかを入れ替えたり、電気を替えていったりすることによって、ESCO事業の影響額の51万7,000円はこの上昇率で見込んだ数字から減額いたしまして、248万円を物価高騰の電気、光熱水費の部分として、指定管理料を増額するものであります。

以上です。

○市川都市整備部次長兼都市政策課長 私のほうからは、耐震改修の内容と御利用された人数についてお答えいたします。

耐震改修につきましては、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた住宅に対して、改修の補助を出すものでございます。昭和56年5月31日以前

の建物は旧耐震といわれておりまして、その建物について、まず耐震診断をしていただきます。

耐震診断の結果、1を切るという形になりますと、一応、倒壊する可能性が高いという判断になりますので、泉南市では耐震改修に際しては、耐震診断の結果の評点が1以上になるような改修について補助金を出しているという状況でございます。

住宅の建て方によって、いろいろございますけれども、耐震壁を新たに追加したり、屋根の瓦をベストに変えたりとか、あとは壁にプレスを入れたりというふうな工事をしていただきます。

実績ですけれども、今年度は1名の方が、この耐震改修補助の補助金を使って耐震改修されてございます。

以上でございます。

○大森委員 まず、JETについて言えば、国別のメンバーとか分かれば教えていただきたい。

英語を教えていただいているということなんですけれども、基本的には皆さん英語がしゃべれるということですかね。教えられるということになっているんですかね。その辺のところも教えていただきたいと思います。

国の補助なんかも増えているというふうに聞いているんですけれども、JETに関わって。来年度から増えるのかな。ちょっとその辺のところ分かれば、JETに関して、文部科学省のほうからの補助とかが増えるというような話も聞いたんですけれども、ちょっとその辺の状況が分かれば教えてもらいたい。分からなければ結構ですけれども、教えていただきたいと思います。

それと、市営住宅の管の更新という話がありましたけれども、その更新の中身といたらどうなんでしょうか。もう耐震化の更新とか、石綿管の更新とか、そういうような中身があると思うんですけれども、この更新によって、例えば震度何ぼぐらいの、ああいう能登みたいな地震のときでも壊れませんかとか、そんなふうなことなのか。

ただ、その更新の中身ですね。心配しているのは、能登みたいなああいう地震があったときに、今度の新しい管でどのような対応ができるか、それに対応できるような更新になっているのかとい

うことと、市営前畑住宅全体の管の状況がどうか、ちょっとその辺のところについて教えてもらいたいと。

単に、なんか水漏れしているから更新ということでしたのか、耐震化とか、そういうのに備えて更新を進めているのか、ちょっとその辺のところもはっきり知りたいので、お願いします。

それから、学校の電気代については、温暖化というか、大分そういうのに備えてやられたということで、電気代が出ないので、エアコンの利用が制限されるのと違うかというような話もありましたので、たくさん予算を取ってもらって使えたんで良かったかなと、その上、返すお金もできたということは良かったかなというふうに思いますけれども、今も言うたように、別に使い渋りみたいなことはなかったんでしょうね。それをもう一遍確認しておきます。

それと、一方で逆に指定管理でしているところで、民間の幼稚園とか、民間の保育所なんかでも物価高騰対策というて、電気代なんかの補助が増えたりとかしているようですけれども、指定管理料の中で、この電気代なんかはどのような扱いになっているんですかね。

不足したら足りへんという、いやもうこの高騰下で電気代なんか高くなって、温暖化で利用が増えましたと。それじゃ即増やしてくださいというふうなことで、はい、増やしますというふうにはなっていないと思うんですね。

もちろん出したらあかんということじゃないんですけれども、その辺のシステムはどんなふうになっているのか、お答えください。

それと、今、昭和51年以前の建物というのは、泉南市でどれぐらいあるというふうなことの把握というのはされているんですかね。今回も改修が1件ということで、その前に耐震診断しなければならないということなんですけれども、それで1以上あるか、1以下なのかということと判断しなあかんということだと思っておりますけれども、この耐震化診断に対する補助というのはないんですかね。

近隣でやっているところがあるというふうにいるんですけれども、泉南市はどんなふう

なことになっているのか。

あとはやっぱり、岸和田市だったか、どこか、市の職員さんがずっとやっぱり家を回って、耐震の心配があるようなところについては、お声がけして行って、こういう制度がありますよというようなことをしているというようなことも、ちょっとどこの市というのは、岸和田市と今言いましたけれども、ちょっとこれ不正確かもしれませんが、あれなんですけれども、そういうところもあるというような話を聞いているんですけれども、多分そういう、どれぐらい昭和51年以前の耐震化基準がね。

○澁谷委員長 昭和56年ですね。

○大森委員 すみません、昭和56年以前のものでどれぐらいあるのか、ちょっとその辺のところを把握されていて、そういうのに対策とか補助とかしてというようなことが進んでいけば、ちょっとその辺のところについてお答え願いたいというふうに思います。

あと、ごみの減量化はもう進んでいっているという、もう順調に進んでいっているというふうに考えていいんでしょうかね。ちょっとその辺のことが分かればお答えください。

○眞田都市整備部参事兼住宅公園課長 市営住宅の給水管の改修工事の内容でございます。

今年度は5棟、6棟、7棟の給水管の改修ということで、市営住宅の長寿命化計画に基づいて行った、老朽管に対する計画的な更新になります。

したがって、耐震化とかいう形の内容ではございません。前畑住宅全体のそういう災害に対応する対策につきましては、一定、前畑住宅の建物には受水槽が設置されてございますので、そこから断水時であるとか停電時には、直接蛇口等を取り付けて受水槽の中に入っている分だけですけれども、その分は取り出せるというようなものを購入いたしまして、災害時には対応する予定にしております。

以上でございます。

○藤原長寿社会推進課長 総合福祉センターの指定管理料の関係で御説明申し上げます。

今の総合福祉センターの指定管理は、令和元年からこの令和5年までの5年間です。その当時は、

物価高騰等はございませんでしたので、光熱水費につきましては、過去のデータを踏まえまして、令和元年のところから5年間は一定の額で試算をいたしております。

しかしながら、令和2年、3年のときはコロナの影響がございましたので、特段光熱水費のところ不足というお話は出てまいりませんでした。なかなか今後の令和4年、5年につきましては物価高騰の中で、やはりその部分が不足してきているということが顕著に表れてまいりましたので、この指定管理の中でも、この消費税等何か変更がある場合は、協定の中で協議をするということになっておりますので、今回この協議を行った上で、この予算成立後には、指定管理料を変更させていただきたいと思っております。

以上です。

○高山教育部次長兼教育総務課長 エアコンにつきましては、基本的には学校長の判断で使用していただいています。ただ、教育委員会としては、一定、急に温度を下げるなどか、急に温度を上げるなどか、そういったお願いはさせていただいています。

また、無駄なところについては当然削ってください、必要なところは付けてくださいというふうにお話しさせていただきまして、無駄なところといえば、例えば子どもが帰った後、教室にもう全て鍵を閉めているのに、エアコンが付いている状況とか、そういうところは私どもが学校に行った際に、何回か見させてもらっていますので、そういうところについては気をつけてくださいと、そういう形でお話しさせていただいております。

以上です。

○山原清掃課長 ごみの減量化は進んでいるのかというところで回答させていただきます。

泉南市の排出量の分のみになるんですけれども、平成24年度と令和3年度を比べますと、平成24年度が2万3,243トン、令和3年度が2万1,212トン、2,031トンの減量となっております。

また、1人1日当たりのごみの排出量なんですけれども、ごみ処理基本計画の中では、目標が1日467グラムなんですけれども、令和4年度につきましては448グラムということで、マイナス10

グラムということで、目標を達成しております。

また、令和5年度につきましても減量が進んでいまして、目標は達成されるのかなというところの見込みであります。

以上です。

○鳴戸人権国際教育課長 では、JETのメンバーの国別の人数についてなんですけれども、全員で24名なんですけれども、うちアメリカからが10人です。多い順でいきますと、イギリスが3名、フィリピンが3名、オーストラリアとカナダが2名、あとニュージーランド、アイルランド、ペルー、中国はそれぞれ1名で、合計24名となっております。

JETに関する国からの補助、交付税に関連するところでいうと、この数年新しく増えるというような話では下りてきておりませんで、JETを始めた当初と同じ補助の算定基準という解釈で、来年度の予算も要望しているところです。

また、新たな情報等はしっかりとこちらもキャッチしていきたいと考えております。

以上です。

○市川都市整備部長兼都市政策課長 耐震診断と、あと昭和56年5月31日以前の建物が、どれだけあるかということでございます。

平成29年に耐震改修促進計画を策定した時点で約7,500戸が昭和56年5月31日以前というふうに住宅土地統計調査から推計してございます。

耐震診断につきましては、おおむね通常の診断ですと大体5万5,000円ぐらいが必要になります。現在の市の耐震診断の補助といたしましては、国のほうから2万5,000円、府のほうから1万2,500円、市のほうから1万2,500円を補助させていただきまして、所有者の方におおむね5,000円程度で耐震診断をさせていただいているという状況です。令和5年度につきましては9件の耐震診断を行っております。

それから、委員がおっしゃったまち全体のローラーというふうなことでございますけれども、市のほうでは、耐震を進めるために納税をお願いする通知書全部に、耐震についてのお知らせを入れさせていただいているというのと、「広報せんなん」4月号に、5月にフォーラムを開きますので、

その御案内を入れさせていただいているというところ です。

それからまたNPOとか、耐震に関する一般財団法人等がチラシを各戸に配布したいというふうな御相談があったときは、市のほうで、どういふふうな内容かというのを確認いたしまして、じゃまいてくださいというふうなことでしております。

時々御心配されて相談される方は結構多いので、チラシをまくに際しては、市のほうに必ず御相談させていただいてまいています。

市のほうに御相談のないものについては、一応いろいろ御心配ということで来られますので、これは市のほうから、市のほうで認めていただいていますというふうな御回答をさせていただいております。

以上でございます。

○大森委員 JETの国別のことを聞きましたけれども、やっぱり英語圏が中心になるということなんですかね。やっぱり英語の授業が目的ということですかね。もう少しなんか多様性があってもええかなというふうに思ったりも。それから、東南アジアとか、泉南市の場合はフィリピンがあれですけれども、その周辺の東南アジアとかいうところも、東アジアも含めてというふうにも思いましたので、また、それはぜひ検討してもらったらというふうに思います。

それと、ごみの減も、ただ単純に人口が減っているからということもあるのかなと思ったけれども、一人一人のやつも減っているということなので、これは引き続きごみの減量化に取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、受水槽を今度、停電なんかで水が上に上がれへんかった場合に、前はもう皆さんで運んでもうたりとかして大変やったけれども、上から流れるようなことになっていてということですから、ちょっと分かれば教えていただきたいというふうに思いました。

それを含めて、やっぱり耐震のときの特別この今回の管の更新が、耐震のことを考えたものじゃないと、災害に備えたものでないということが

あったので、それはやっぱり対応していただきたいというふうに思ったので、ちょっとその辺のところに分かれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、耐震改修などは、いろいろ市のほうも力を尽くされているみたいやけれども、なかなかやっぱり、そんなに増えているということでもないで、また引き続き頑張ってもらいたいと思います。

ちょっと1つ、質問漏れがあったので、申し訳ないんですけども、各小学校の配膳室改修の工事費の減額とありますけれども、この小学校の配膳室の改修の工事の中身について、ちょっと最後にお答え願いたいというふうに思います。

○**眞田都市整備部参事兼住宅公園課長** 受水槽で何日分の水が確保、賄えるのかということなんですけれども、通常の生活の場合ですと、1日当たり250リッター必要とか、そういったデータもあるようですが、災害対応のときにどれぐらい必要で何日賄えるかというのは、ちょっと今のところ把握しておりません。申し訳ございません。

以上です。

○**西本教育部参事** 私のほうからは、改善室の改修工事です。こちらにつきましては、市内の小学校5校の改修工事を行いました。

主な内容としましては、床の張り替えであるとか、あと壁の塗り替え、あと天井の塗り替えです。それに伴ってLED化、そしてまたシンク、そういった古い石のシンクがあったんですけども、それを新しいものに替えるとか、そういった工事を行いました。

以上です。

○**澁谷委員長** あと、大森委員、JETの国際化とかいうのは、もう要望でいいですか。

○**大森委員** はい。

○**添田委員** 教育費についてなんですけど、今年度の進学率について、分かれば教えていただきたいんですけど、中学校の。

あと、高校以外の選択肢として何が上げられるのか、もし分かる範囲であれば教えていただきたいと思います。

あと、タブレットが導入されてから、タブレッ

ト専用の保険が導入されたと思うんですが、これの加入者数であったり、加入率についても教えていただきたいと思います。

そして、大森委員からの質問でもありましたJETで、2名はJETプログラムの方、2名は一丘団地以外に住んでいるということなんですけれども、この2名については、一定額の家賃の補助など、何かあるのかどうかについても教えていただきたいです。

あと、130ページ、退職金についてなんですけれども、こちらはどこの所管の何名が退職されたのかということと、再雇用であれば退職金は出ないとも思うんですけども、その認識で合っているかどうかについても教えていただきたいです。

あと、若松湯廃止に伴って、もし退職金などが出ているのであれば、それについても教えていただきたいです。お願いします。

○**桐岡教育部長** それでは、私のほうからは、まずは今年度の進学率につきましては、現在、当然まだ試験が11日に行われまして、発表が今度19日に行われますので、その結果を含めて確定した数字が出ると思いますので、また、改めて議会のほうには確定した数字を報告させていただきたいと思います。

それと、タブレットの保険につきましては、現在、学校のほうに基本的には保護者の方の負担として年間1,000円に入るか、入らないか任意でございますので、依頼をかけているところでございますので、こちらのほうも現在数字のほうをつかんでおりませんので、改めてその数字が出た段階で、報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○**鳴戸人権国際教育課長** 私のほうからは、JETの住宅費の補助のことについてのお答えをさせていただきます。

先ほどお話しさせてもらった2名が、一丘団地以外ということだったんですけども、JETメンバーは、一丘団地に住んでいる者も含めて、全て本人の費用で家賃は出してもらっているということで、市の補助等は住宅費に関しては行っておりませんので、一丘団地以外の2名も同様の扱い

になってくるかと思えます。よろしく願いいたします。

○北野秘書人事課長 退職手当のところなんですけれども、まず1つ目、再雇用については、退職制度があるかというところなんですけれども、再雇用については、退職金というのはありません。

あと、今回の退職についての部署ということなんですけれども、市民生活部で1名、健康子ども部で2名、教育部で2名、この5名についての今回補正となっております。

以上でございます。

○川端行政経営部長 若松湯の廃止に伴って、退職金が出るのかというところなんですけれども、若松湯は業務委託していますので、職員が配置されていませんので、退職金は出ません。

以上です。

○井上副委員長 2点だけ確認をさせてください。

1点目が、育児ヘルプ家庭訪問事業なんですけれども、こちらは新しく始まった取組ということで、昨年10月からスタートはしているかなというふうに思うんですけれども、大幅な減額ということで、年度途中からということもあろうかとは思いますが、この間の利用者数であったりとか、一度やってみて分析であったりとか、次年度に向けての課題であるとか、そういったところ、ちょっと見えてきた点を教えていただけたらなというふうに思います。

2点目に、公園緑地維持管理事業の2段目に当たる部分なんですけれども、こちらのほうが、マイナス360万6,000円の減額ということで、都市公園の管理運営プラン策定業務委託料及び泉南中央公園用地活用事業支援業務委託料の減額ということで、この内訳を改めて確認させていただけたらと思います。

以上です。

○奥野家庭支援課長 育児ヘルプ事業でございますけれども、まず利用者数につきましては、10月から新規でスタートしたという事業でございますが、なかなか利用者数、12月までございませんでした。保健センターのほうから支援者が1名しかいない特定妊婦の方の情報とかを収集した中で、家庭児童相談室で要保護児童対策協議会に関わる中で、

いろいろと集中した方々に、いろいろとアクションを起したりとか、関わったりとかする中で、相談は幾つかあったんですが、なかなか利用につながらなかったという部分があったんです。

実際に、1月に入りまして、その相談の方々が利用をスタートした方がいらっしゃいまして、今利用申請者が3名ございます。また利用予定になられている方が2名ございます。それが現状でございます。

来年度に向けての課題なんですけど、なかなか周知のところで、まだまだこれからなのかなというふうに考えてございます。

要保護対策地域協議会の事務局のメンバー、庁内も含めて、関係団体も含めて啓発はさせていただいております。また、地域の民生委員だとかの方にも啓発はさせていただいたところなんですけど、やはり地域の方から拾い上げだとかということも今後必要なのかなと、地域連携というのが一番大事なのかなと。

地域共生の関わりの中で、横串の連携と、あと地域との連携、これを今後どういうふうにつくっていくかという、いわゆる地域共生社会の構築ですが、ここを全体でどうやっていくかというのが、本当に到達目標の課題なのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○市川都市整備部次長兼都市政策課長 私のほうからは、公園緑地維持管理事業の委託料の減額について御説明いたします。

まず最初に、都市公園管理運営プラン策定等業務委託料341万4,000円の減額につきましては、当初、この事業につきましては、令和5年度、令和6年度の債務負担事業になってございます。

令和5年度当初予算では1,265万円を予定しておりましたが、指名競争入札の結果、落札減が発生したというところでございます。

2年間の総委託金額につきましては1,836万4,500円となっております。令和5年度の支払い予定額は923万6,000円ということで、減額が341万4,000円になったところでございます。

また、泉南中央公園用地活用事業支援業務委託につきましても、同様に落札減が出たというところ

ろでございます。

以上でございます。

○井上副委員長 ありがとうございます。育児ヘルプの家庭訪問事業のほうなんですけれども、今お聞きしたところによりますと、申請者が3名で、予定者が5名ということで、利用は現状ないというようなことかなと思います。

そうしますと、マイナス補正で778万7,000円ということで、ここにかかっている費用のほうは、どこに費用がかかっていたのかなというところを、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

公園維持管理事業のほうなんですけれども、2年かけて、この都市公園管理運営プランのほうを策定していただいているということなんですけれども、現在の進捗状況を少し詳しく分かれば教えていただきたいなと思います。

○奥野家庭支援課長 利用の件なんですけど、先ほど申し上げたとおり、申請者が3名ということで、今聞き取り等をスタートしまして、プランを立てるところの段階に入っております。ですから、もうすぐ利用が始まるという状況でございます。

それと、マイナスの778万7,000円というところなんですけれども、当初、こちらは新規事業ということで、先ほど申し上げたとおり、保険制度のほうで、もともと妊娠中に記入していただくアセスメントシートというのがございます。そこで抽出された支援者が1名のみの方、これを想定しまして、予算計上当時33名ございました。あと、それにヤングケアラーなどの問題を抱える家庭、それをちょっとヤングケアラーについては、なかなか予定人数が分からなかったもので、同数の33名を想定しまして、金額を計上したというところでございます。

また、事業の委託を今しておられます。その中で、中学校区に最大で2か所ぐらい必要なかなということで公募をしたんですけれども、結果的に中学校区に1か所ずつ4事業所の公募がございましたので、そちらのほうで委託契約をさせていただいたところでございます。

その中で、まず委託契約に関しては初期経費と、そして基本分の契約金というのが発生します。た

だ、8事業所から4事業所が変わったというところの差額が出てきたというところと、当初計上した、いわゆる33名プラス33名の利用分、これは最大で積算しましたので、その辺のところを1月から3月までの分の利用に積算し直しまして出ささせていただいた金額、その金額を差し引いたマイナス金額という形になってございます。

以上です。

○市川都市整備部次長兼都市政策課長 公園管理運営プランの策定の現状でございます。

この事業は、まず最初に課題の整理から入っております。各公園の現状把握をいたしております。それと市民の皆さんの御意向をお伺いするために、市民アンケートを2,000人行っております。

回収率は約38%、それから公園をよく利用される団体の方にアンケート、もしくはヒアリングを実施しております。

それから、公園を常に管理いただいている自治会の方にアンケート、ヒアリングを実施してございます。

それと、教育委員会さんの御協力を得まして、小学校5年生全体のアンケートを取らせていただいております。

その後、この公園をどう活用していくかということで、民間事業者のヒアリングを行ってございます。それらを踏まえて、泉南市都市公園等管理運営プラン、まず今年度の最初の運営プランを作成ということで、ほぼ今、案ができておまして、近々パブリックコメントにかけさせていただく予定にしております。

また、パブリックコメントを実施する事前に議会事務局を通して議員の皆さんに配信させていただきたいと思っております。

来年度につきましては、民間活力の導入に向けた検討を行っていききたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○井上副委員長 ありがとうございます。育児ヘルプの家庭訪問事業に関しましては、やはり必要としている方には、非常に役に立つ制度かなというふうに思いますので、今年始めたばかりで、まだまだ浸透したいというところはあるかもしれませ

んけれども、少しずつ改善を進めながら取組を進めていただきたいなというふうに思います。

そして、公園緑地の維持管理事業なんですけれども、来年度で民間活力の検討をされるということなんですけれども、まだ今の段階では何とも多分言えないかなと思うんですけれども、2年かけてこの計画を策定してやっていこうという方向性を今つくっていただいている中で、民間活力が活用できれば、その後の展開が見えてくるのかなというふうに思います。

やはり、その民間活力がなかなか難しいというふうになった場合、そこだけに焦点を当てていると、今後の展開がどうなるのかなというふうにも若干思うんですけれども、そうなったときも、この2年間かけて策定したこの計画というもので、しっかりと対応していけるのかどうかというところも、少しお聞かせいただけたらなと思います。

○市川都市整備部次長兼都市政策課長 民間活力が難しい場合どうするかというところでですけども、基本的には、民間活力が導入できる公園というのは、恐らく限られている大きな公園じゃないかなというふうに思っています。

140か所近くある公園のうちで、ごく一部だけ多分民間活力が入られるのかなと。その他の公園につきましては、今回調査したり、アンケートした結果を踏まえて、管理の方法、その辺りをちょっと細かくプランの案の中に詰めていきたいというふうに考えてございます。

この先、また公有地等に空きが出てくるところもございまして、その辺と小さい公園とのバランスを取りながら、公園をよく使っていただいて、また、市民の皆さんに憩いを与えるような、与えられるような施設になっていくように、市全体の公園について方向性を決めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○田畑委員 ちょっと1点だけごめんなさい。

総合福祉センターの光熱費の増額の件なんやけれども、令和4年の補正で200万円を増額しているでしょう。違いますか、藤原課長、そうやな。令和4年で200万円ぐらい増額してんねんな。令和5年の補正で200万円増額しているやん。

要は、この福祉センターの指定管理料の数字のたたきは、現実的にちょっと辛いような気がするんよ、指定管理料のね。

要はこの令和4年の光熱水費の200万円のオンと令和5年度の200万円のオンで、この指定管理者は最終の収支というのは、これで合うてくるわけか。

○藤原長寿社会推進課長 今回この令和元年から5年間の指定管理料につきましては、一定過去のもの踏まえながら、この5年間の指定管理料を設定いたしております。

しかしながら、このコロナが明けまして、物価高騰の関係が出てまいりましたので、なかなかこの収支を取るというのが難しい状態になりましたので、令和4年度のときには支援をいたしております。

また、この令和4年度のときにつきましては、まだESCO事業を導入しておりませんので、そのままの金額で光熱水費の影響額が出てきているのかなと。

それで、赤字的なものも、この令和4年度には発生したというのは、指定管理のほうからも伺っております。

今回、令和5年度になりまして、一定11月からESCO事業の効果額というのも、先ほども申し上げたとおり、一部出てまいっておりますので、それを勘案する中で、全体的な光熱水費の元年からの物価高騰の率を踏まえて、その中にオンしております。

決算を指定管理業者のほうにされたときに、これで収支がぴったり、支援することによっていけるのではないかとということで、この支援策の金額をはじいておりますので、決算した段階で、違う要因でまた赤字になる場合があるかも分かりませんが、一定この200万円の支援をさせていただくことによって、今年度収支は取れるのではないかなと思っております。

○田畑委員 勉強します。結構です。

○鳴戸人権国際教育課長 すみません、先ほど添田委員のほうから御質問ありました住宅に関連する補助の件で、ちょっと説明が不足しているかなと思われましたので、再度御発言させていただきます。

J E Tメンバー24名のうち、22名は今現在一丘団地に住んでいるんですけども、このJ E Tメンバーについては、市で団地自体を契約している関係上、市が一旦予算を取って歳出の部分で住宅費をお支払い、URにさせてもらっています。

それと同じ額を、後日お給料から同額分を市に入れていただくというような形での家賃の毎月の支払いになっている関係で、出る額と入ってくる額が一緒なので、基本的には本人に全額を負担してもらっている形です。

一丘団地以外に住んでいる、先ほど話さしてもらいました2名につきましては、市が払う分もちろんURではないので、個人で契約してもらっている関係で、個人で毎月契約しているところに向けて支払っているというところで、どちらについても、本人が全額を負担してもらっているところなので、現在としては24名全員、住宅に関連する補助等の手当は渡している状態ではありませんということになります。よろしく願いいたします。

○堀口委員 言わんとうとうと思ったんやけれども、ちょっとごめんな、鳴戸課長、答弁。さっき大森委員の補助金が増える、増えへんの話もそうやけれども、これももともと人件費とかというのは、交付税措置やろう。違うのか。そうやろう。だから、そこら辺、補助金が増えるとか、増えへんとか、補助金の話と違うやん、また。この話も。

いや、そこをちょっときちっと説明してもらわんと、だから、例えば国別話でもそうやけれども、じゃ東南アジアの人間を増やせと言われてたところで、結局J E Tプログラムに応募している人数構成とかいうても、東南アジアの人は少ないやん。実態として。

実際に、このJ E Tプログラムで参加しようとしているA L TとかC I Rの人たちというのは、それぞれの自分の国の日本大使館に申し込んで試験を受けて、それから日本語能力検定のどこまでいっているかとかという厳しい審査を受けて来ているわけやんか。

だから、それも含めてきっちり、何ていうんかな、理解してもらえようような説明してもらわんと、ちょっとみんな誤解すると思うねん。

多分、厚生文教常任委員会の人間、所属メンバーやったら分かっているかも分からへんけれども、それ以外の委員外の議員さんなんて分からん話もいっぱいあると思うんで、その辺ちょっとできるだけ丁寧な説明だけしたってほしいなど。これ要望だけで結構です。

○澁谷委員長 ほかにありませんね。いいですか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号「令和5年度大阪府泉南市馬場財産区会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 泉南市土地改良区という組織の役割とか、それからどういう組織なのかというのは、どういうことをやっているのかということを説明していただきたい。

この改修工事自体の総額というのは幾らなんですか。地元負担分で、こんだけというふうに書いているので、市とか府とか国とか、そういうところの負担もあつて、馬場財産区が3分の1もつとか市がもつとか、そんなふうになっているかなと思うので、ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

それと、この地元負担分だけが翌年度繰越しになるということなんですかね。でも、ほかのところの国とか府の予算がどないなっているのか、負担は繰越しせんでいいのとかか思ったりしますので、ちょっと工事全体がいつ頃終了するとか、完了するとか、どんな工事になるんか、ちょっとその辺のところもお答えください。

○阿波屋市民生活環境部参事兼産業振興課長兼農業委員会事務局長 私のほうからは、土地改良区については、土地改良事業を行政に代わって実施す

る農業者の組織ということで、地方公共団体というふうになっております。

あと、農業者の関係で成立しているんですけども、土地のつながりとか水系により、一定の地域を受益地とする必要があります、そういった形で農業者で組織されております。

あとは、泉南市には泉南市土地改良区、泉南市全域の分と男里土地改良区、新家土地改良区ということで、この馬場につきましては、地域にないため、泉南市全域での土地改良区となっております。

あと、工事の総額ですけれども、1,502万2,636円となっております。

あと、地元負担がそういった形で、地元負担はそのうちの7%というふうになっております。

それと、その他の地元負担金以外の分につきましては、425万7,000円を明許繰越しております。

理由につきましては、地元調整に時間を要したためとなっております。

以上でございます。

○大森委員 土地改良区というのは、農業者の組織ということですが、ここがお金を持っている、予算を持っているということではないんですよ。持ってはるんですかね。持っていないというふうに思っていたんですけども、ここがお金を出すわけじゃなくて、地元負担は7%で分かって、後の予算の配分を見ようと思ったら、繰越明許のほうを見たらいいんですか。だから、府が何ぼとか市も持つんですかね。とか何か、その辺のところを教えてください。

地元負担は7%、よく3割負担とか、地元で3割持たなあかんとかいう話を聞くんですけども、これはもう一律7%と決まっている金額なんですかね。いろんな交渉の中で7%になったのか。

工事の内容とか、工事によってはどんな効果が上がって、地元からどういう要望で、これが例えば水路がよく氾濫して困るから造ってくださいとか、これによって農業生産がごっつい伸びるようになりますからとか、どういう要望があつてこういう工事が進んでいったのかということも、ちょっと教えてください。

○阿波屋市民生活環境部参事兼産業振興課長兼農業

委員会事務局長 補助金の割合としまして、いろいろと国の補助が付いたりとか、なしだったとかいうことで、地元の割合は変わってきます。

もし何も付かないという場合であれば、約3割の負担ということで、地元3割ということですよ。

あと、国の補助の関係で7%とか、若干6.8%とか、若干変わりますけれども、そういった内容によって補助の、地元負担のほうは変わってきております。

この工事ですけれども、用水路の部分が、農地よりちょっと高い位置に流れていまして、そこが漏れて下の土地が水浸しになりまして、そこを改修するに当たっての工事となっております。

そこへ行く道というんですか、工事車両が入るような道がないために、農地をお借りしまして、そこにまた新たに工事用車両の道路を付けまして、工事を行うわけなんですけれども、その地元調整のほうにちょっと時間を要したため繰越すということとなっております。

工期ですけれども、一応6月末までを考えております。

以上でございます。

○澁谷委員長 ほかにありませんか。———はい。以上で本件に対する質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○澁谷委員長 御異議なしと認めます。よって議案第22号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号「令和5年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。———質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第23号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号「令和5年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。———質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**澁谷委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第24号は、原案のとおり可決されました。

以上で本特別委員会に付託されました議案の審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和5年度予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時9分 閉会

(了)

委員長署名

令和5年度予算審査特別委員会委員長

澁谷昌子